

# 関西業務ニュース

2013年9月7日 No.231

JR東海労働組合新幹線関西地方本部

発行 小林 國博 編集 業務部

## 〔「モルタル片等の落下」に関する申し入れ〕について 業務委員会を開催。

9月2日、「申」第2号〔「モルタル片等の落下」に関する申し入れ〕（2013年7月10日申し入れ）について業務委員会を開催しました。

《会社回答》

会社：7月2日発生の事象については関西支社管内でないため、関西支社管内で発生した6月29日発生の事象についてのみ回答する。

1. かかる事態について、労働組合への説明が一切なかったことに対し強く抗議する。  
なぜ労働組合への説明を一切行わなかったのか明らかにすること。

【回答】発生事案に応じて必要な説明等については基本協約の基づき適切に行っている。

2. 6月29日および7月2日に発生した事象に対するJR東海会社の見解をそれぞれ明らかにすること。

【回答】検査や点検を着実に実施すると共に、適宜必要な対策を実施していくことにより、将来にわたり構造物の保守管理に万全を期していく。

3. 6月29日および7月2日に発生した事象の詳細でJR東海HPで公開されている事柄以外に明らかになった事柄があれば明らかにすること。

【回答】公開した情報の通りである。

4. 今回発生した事象の原因について、いずれも「推定」として発表されているが、調査中ではなく「推定」で発表した理由を明らかにすること。またその後において原因を査したのか、原因は特定できたのか明らかにすること。

【回答】詳細を確認中であったため、発表時点では「推定」としたが、その後の調査により、原因は木製の型枠材の腐食であると判明している。

5. 今回の事象が発生した個所と同じ仕様の構造物についての点検は行ったのか明らかにすること。行っていないとすれば早急に全数点検を行うこと。また点検を行ってればその結果について明らかにすること。

**【回答】**同種仕様の全箇所について点検を実施し、他の箇所に異常のないことを確認している。

6. 再発防止対策について明らかにすること。

**【回答】**検査や点検を着実に実施するとともに、適宜必要な対策を実施していくことにより、将来にわたり構造物の保守管理に万全を期していく。

《若干のやり取り》

組合：特に安全に関わる重大な事象にもかかわらず、労働組合に対して一報もないのは遺憾である。

会社：基本協約に基づいて対処している。

組合：木製型枠材が落下したということだが、型枠材を残したままの工法なのか。構造上はどうなのか。

会社：構造上は問題ないと認識している。

組合：点検はしているのか。どのような点検か。

会社：点検はしている。打検やたたき落としなど。

組合：異常はなかったのか。

会社：腐食等はなかった。

組合：全箇所点検したとあるが、どこからどこまでか。

会社：全線。同仕様の箇所全てを点検している。支社管内はもちろん点検している。

組合：支社管内とはどこからどこまでか。

会社：栗東から引き上げの先まで。

組合：今回は、たまたまけが人や物損がなかっただけ、場所が違えば重大な事故になり得る。今後、このような事故がないよう十分な点検を行うこと。

組合：再度、組合に対して一報もないことに抗議する。ことあるごとに言っているが、組合軽視であり、大変遺憾である。

以上